

第6回下水道政策研究委員会 議事要旨

日時 平成26年3月13日(木) 15:00～17:00

場所 日本下水道協会 大会議室

出席者 委員長 花木委員(東京大学大学院)

委員 浅見委員、家田委員、井出委員、大久保委員、大屋委員、長村委員、小林委員、中川代理、滝沢委員、辻本委員、長岡委員、長谷川委員、濱田委員、古米委員、神山代理、松木委員、谷戸委員

事務局 (国土交通省) 岡久下水道部長、頼下水道企画課長、増田下水道事業課長、加藤流域管理官、山本下水道管理指導室長、植松下水道事業調整官、白崎流域下水道計画調整官、吉澤企画専門官、三宮下水道国際・技術調整官(国土技術政策総合研究所) 高島下水道研究部長、(日本下水道協会) 曾小川理事長、石川常務理事、佐伯常務理事

□ 議題：

1. 開会
2. 挨拶(国土交通省)
3. 委員紹介
4. 議事
 - (1) 第6回委員会 委員意見の論点
 - (2) 持続的発展可能な下水道事業管理について
 - (3) その他
5. 閉会

□ 配付資料：

議事次第

資料1 第5回下水道政策研究委員会での委員意見の論点整理

資料2-1 管理体制における現状分析と課題

資料2-2 下水道管理者の特性に応じた管理体制の構築に向けた施策(案)

資料2-3 下水道事業におけるリスクマネジメントに関する現状分析

資料2-4 下水道事業におけるリスクマネジメントに関する施策(案)

参考資料1 下水道政策研究委員会名簿

参考資料2 第5回下水道政策研究委員会 議事要旨

参考資料3-1、2 社会資本整備審議会への諮問

□ 議事(各委員の発言の概要)：

1. 開会
2. 挨拶(国土交通省)

岡久下水道部長より挨拶。
3. 委員紹介

4. 議事

- (1) 第6回委員会 委員意見の論点
- (2) 持続的発展可能な下水道事業管理について
- (3) その他

事務局) 「資料1 第5回下水道政策研究委員会での委員意見の論点整理」「資料2-1 管理体制における現状分析と課題」「資料2-2 下水道管理者の特性に応じた管理体制の構築に向けた施策(案)」「資料2-3 下水道事業におけるリスクマネジメントに関する現状分析」「資料2-4 下水道事業におけるリスクマネジメントに関する施策(案)」について説明。

- 委員) ・自治体に対し、何のためにBCPを作るのかということ、円滑に復旧が進むという成功事例をわかりやすく示すことが重要である。そのためには、自治体の規模に応じてBCPのサンプルを作り、研修会を開催して普及させていく方法がある。
- ・平常時の体制と非常時の体制を一緒に考えてはどうか。
 - ・非常時の場合は、民間は同時多発的に要請を受けることになるので、普段から予め考えておくことが重要である。
 - ・非常時の補完についてはまだ議論されていない。
 - ・リスクマネジメントは、大地震や津波のような広域災害の場合、BCPで協定を結んでいる補完者のバッテイングや規模の大きな被災住宅ができた時の下水道対応など、災害時マネジメントの広域性を考慮して、広域的な視点に変える必要がある。
 - ・巨大地震や津波を視野に入れたタイムライン方式については、どれくらいの被災かを想定し、どれくらいの範囲の事業者の協力が必要なのか、あるいは補完者とどんな協定を結んでおかないといけないのかなどが重要な視点となる。
 - ・巨大災害を視野に入れたリスクマネジメントでは、実際に被害が出たときにどう対応するのかというエマージェンシー・レスポンスまで議論する必要がある。特に、緊急事態にはどれだけ簡易な処理をいつまでやってよいのかを議論しておかないと、環境問題と絡んで下水道としては致命的な問題となる。
 - ・補完が必要なのは中小市町村であるが、都道府県が中心になってリーダーシップを発揮してもらう必要がある。しかし、都道府県も人や金が厳しい状況にあるため、法制度的な整備を行い、権限を持たせてリーダーシップを発揮してもらうことが必要である。また、国による財政的な支援や技術的支援も必要である。
 - ・JSと民間等の補完において、役割が錯綜しないように、民も含めて補完者のミッション(立ち位置)を明確にすべきである。

- ・ 補完する場合（民間委託を行う際）のコスト面においては、前回の契約においてコストが縮減された状況を前提とするのではなく、本来自治体がやるべき業務状況を前提して、民間における補完の継続性に配慮して補完者を支えることが必要である。
- ・ 個々の施設について耐震化を強化していると思うが、処理場は海側の末端に位置しているため、なかなか津波対策ができていないと聞いた。レベル2の地震や津波が発生した時には処理場はどうなるのか。
 - ⇒ レベル2は阪神淡路大震災の後に設定されたもので、それよりも小さいものはレベル1ということで耐震の方で対応していく。津波については、地震津波検討委員会で、沿岸部の施設について構造が津波の波力を受けない、浸水の有無について施設の重要度に応じた対策をとる下水道の耐震化として整理した。（事務局）
 - ⇒ レベル1の津波は海岸施設（防潮堤）で対応するため、処理場まで到達しない。レベル2の津波が来たときは、優先順位を付けて、消毒施設や揚水施設の機能を確保するような整理をしている。南蒲生浄化センターは、土木施設まで作り直しているのので、地盤を嵩上げするなどして、同じような津波が来た時でも浸水しないような状況になっている。他の処理場は、水処理施設をカバーするなど、中の設備が壊れないような対応をしている。（事務局）
- ・ リスクマネジメントでは、各処理場についてレベル2の地震が来た時にどうなるかを、抽象論ではなく、具体論で見える化をすることがポイントである。
- ・ 補完体制や補完者という言葉に違和感がある。補完は、少し足らない部分を少し押しイメージである。今回の資料を見ると相当押しイメージである。補完者というより、支援事業者や広域支援者など、もう少しアクションを感じる用語がいい。
 - ⇒ 連携やパートナーという言葉もあるが、あくまでも下水道の事業主体である自治体が本来担うべき業務をサポートするという意味を含めて補完という言葉を使っている。（事務局）
- ・ 補完には技術支援的な業務と作業支援的な業務があり、内容に明確な違いがある。その違いの区分けがもう少し弱い。
- ・ 事業管理計画制度の用語について、事業の管理計画なのか、事業の計画を管理するのか、単に計画・管理の流れなのか、このままの用語だと少し変な感じがする。
- ・ 民間の力を借りる場合、効率性や競争の確保が必要であるが、細かい業務を発注すると地場（エリア）の効率性が落ちる。ある一定期間、あるエリアでの広域的な部分について独占性を持たせるコンセッション・マーケットなどについての書きぶりや民力をどんどん使うことへのムードが弱い。
- ・ 管理体制において、一番主体となるものは補完者の存在ではなく、官による業務実施の仕方やそれを適切に判断するためのメルクマークである。一気に補完体制の話になっているので、全体像を見せて、その中で補完について整理した方がよい。

- ・ 自然災害にはいろいろなバリエーションがあり、時々刻々と変わる。今回の資料ではタイムライン式で対応するときのダイナミックなイメージが伝わらない。
- ・ 下水道以外の分野とどう調整していくかが重要となる。他の分野の対策との関係をどこかに入れておく必要がある。
- ・ 大災害が起きた時には民間も何かをやりたいと思うが、どこにどうアクセスしたらいいのかがわからない。受援体制の仕組みを入れる必要がある。
- ・ 自治体の立場から考えた時に、BCP、企業会計、事業管理計画など、やらなければいけないことがたくさんありすぎる。やる側・受ける側に立った時に、それぞれの関係や、どんな優先順位でどこから手をつけるべきかがよくわからない。
- ・ 広域化する際に最大のネックとなるのが使用料の体系である。広域化をすると、共通の使用料金となるため、現行の料金体系に比べて必ず負担が重くなる。事例を参考に、現場の状況を踏まえたすり合わせを行っていくことも重要である。
- ・ BCPを策定していない自治体では意識として優先順位が高くないのではないかと。下水道というのが見えないから、国民や自治体の意識が低いのではないかと、という議論は当初からなされていたはず。見える化策と同時に優先順位を上げさせることが重要である。
- ・ BCPの策定状況と巨大地震の発生確率をクロスさせるなど、巨大地震の発生確率が高いのにBCPを策定していない自治体については、優先順位の考え方を示して、強制力を匂わせることが必要である。
- ・ 意識や優先順位が上がってくれば、人が足りないとか、お金がないといえない状況になってくる。
- ・ 都道府県でBCPの策定状況にばらつきがある。なぜ栃木県だけが非常に高いのか、気になっている。ばらつきがあるというのはそこに何か理由があるはずである。
⇒ BCPの策定率が高い県では、県がリーダーシップを発揮して、市町村を集めた会議の場でBCPの骨格部分を作らせる取り組みを行っている。（事務局）
- ・ 重要度が高い自治体には強制的に作らせるように取り組んでその結果（実績）を見せていくことが必要である。
- ・ リスクマネジメントと日常的な管理のモードは違う。いざ事故や災害が起こった時に、誰がリスクマネジメントのガバナンスを発揮するのか、現場の状況に対する意志決定を誰がするのか、管理者と補完者の関係などを掘り下げて考えていく必要がある。
- ・ 今までに起こっている事故の原因の一つに、トップに現場の情報が伝わっていなかったことが上げられる。情報を判断する人に情報が直接伝わるシステム、補完者を入れ

た時のシステム、現場の情報をどのように発信するかなどの問題整理が必要である。

- ・ 今回の資料を見ると、管理体制の構築において、管理者と補完者の関係を考慮しながら事業管理計画をしっかりと策定してリーダーシップをとれる管理者は 200 程度ではないか。
- ・ 下水道や水道は自治体単位だけでなく、広域的に考えないと、いざというときに動かない、広域化も進まない、ビジョンも展開できないという形で将来の管理体制の構築のあり方を整理する方がよい。下水道法上における市町村という事業単位から一步踏み出すきっかけになる。
- ・ 資料 2-2 の p3 の表で、政策形成の一番下の水質管理の枠に、政策者レベルにおける水質管理の内容を入れてほしい。
- ・ スパイラルラップにおける維持管理から計画への流れで一番重要なのはデータベースである。ところがその記載がなく、各資料においてデータベースの使い方がバラバラに出てくる。
- ・ データベースを管理する立場の民間企業として、履歴などのデータベースをいろいろ持っている、計画に反映させることは非常に簡単である。その部分が欠落している。
- ・ B C P という概念から言うと浸水対策も地震対策も同じである。一般業務をやっている者として、共通の部分、つながりや関連を付けて書かれている方が使いやすい。
- ・ 自治体は様々なものを作らないといけないので大変である。自治体ごとに状況や条件が違うので、国による優先順位づけは難しいのではないか。
- ・ B C P 策定を簡易な部分から入ってその後詳細なものを策定するというガイドラインを作ってもらえると自治体としても非常にやりやすくなる。
- ・ B C P をつくって終わりとならないように、実際に災害が起きたときにスムーズに行動できるように、日頃の訓練や必要な資材や機材の確保をどのように進めていくかの支援策や施策を盛り込んでほしい。そうすれば B C P も進んでいくのではないか。
- ・ B C P は職員自らが自発的に誇りを持って仕事をするという体制が必要である。その意味で、下水道の広報と見える化は今後長期的に下水道界がやらなければならないことである。
- ・ D B O や包括民間委託については、下水道で一番重要なのは管路施設である。管路施設の包括的民委託とか、性能発注などの課題について継続的に検討してほしい。
- ・ 自治体の職員が減少して補完者が必要という議論になっているが、民間企業も人員確保が難しくなっている。補完者自身の人材や人員の確保も大事である。

- ・ 補完者の人材や人員を確保するために、自治体は、長期的な目標を示した事業管理計画を作成して事業の道筋を示し、国にはそれに基づいた財源確保をすることが必要ではないか。
- ・ 簡易なBCPを1年で策定させる提案はすばらしい。有事の時に誰にどんな協力を求めるのかだけでも早めにすべての自治体で決めておくことは重要である。
- ・ JSには、土木・建築・機械・電気・水質などの多くの職種の職員がおり、大地震や浸水などの災害支援者が全国に配置されているので、災害時に直ぐに対応できる体制を構築できる。もともとは平常時のために作られた組織であるが、緊急時こそJSを活用して頂きたい。
- ・ 自治体側の立場に立った補完者と実務を担う補完者については、業務内容が異なるため、分けて整理する必要がある。
- ・ 事業管理計画制度については、本日配布された資料にはその中身が書かれていないのでよくわからない。
- ・ 人・モノ・カネを一体的に管理することは重要であるが、それを実現するために、料金は誰が決めるのか、人事管理を誰がするのかなど、もっと具体的な仕組みを考える必要がある。
- ・ 事業管理計画の実施にあたっては、新規に施設を建設することをイメージしたような図となっている。しかし、実際には下水道施設は既に建設されており、既存施設について、計画、調査設計、施工、維持管理の業務を同時にやることとなる。どうやって同時に分担していくのか、今回配布された資料の図は、実際のイメージと少し違うのではないか。
- ・ 政策判断や政策形成がこのようにきれいに分けられるのが疑問である。もし、政策形成において、施設管理や業務管理の計画を全部立案する能力が自治体ではなく、補完者の方にあるとすれば、自治体に政策判断する能力は残らない。どういうイメージで政策判断と政策形成を分けているのか。もう一度検討願いたい。

事務局) 「参考資料3-1, 2 社会資本整備審議会への諮問」について報告。

事務局:次回、第7回下水道政策研究委員会は、平成26年4月23日(水)10時から予定している。

以上